

令和 4 年第 3 回 廿日市市議会

(第 3 回 定例会)

公の施設の指定管理者の指定について

議案第 7 5 号	廿日市市多世代活動交流センター及びはつかい ち市民大野図書館	…… 1
議案第 7 7 号	廿日市市吉和ふれあい交流センター	…… 7
議案第 7 8 号	市民活動センター	…… 1 1

廿 日 市 市

公の施設の指定管理者の指定について(廿日市市多世代活動交流センター及びはつかいち市民大野図書館)

1 施設の概要

- | | |
|--------------|---|
| (1) 名称 | 廿日市市多世代活動交流センター
はつかいち市民大野図書館 |
| (2) 所在地 | 廿日市市大野1328番地 |
| (3) 設置目的 | 廿日市市多世代活動交流センター
市民の様々な活動と交流の拠点として、子供から高齢者までの全ての世代を対象に、ライフスタイルに応じた支援、応援を行い、子育て環境の向上、生涯学習活動の振興、スポーツの推進及び福祉の増進を図るため。
はつかいち市民大野図書館
地域の情報拠点となるとともに、生涯学習を推進し、及び課題解決を支援するため。 |
| (4) 事業概要 | 廿日市市多世代活動交流センター
・子育て家庭の親子、児童、生徒その他活動交流センターの利用者が相互に関わる交流の創出に関する事。
・地域子育て支援センター事業に関する事。
・その他子育て支援に関する事業に関する事。
・生涯学習の推進に関する事。
・まちづくり活動の支援に関する事。
・スポーツの推進に関する事。
・スポーツの指導並びに企画及び立案し、その事業の実施に関する事。
・地域のにぎわい及び活力の創出に関する事。
はつかいち市民大野図書館
・図書館資料の収集、整理、保存に関する事。
・図書館資料の貸出し、読書案内、読書相談に関する事。
・読書会、講演会、鑑賞会、映写会、資料展示会等の開催及び奨励
・館報その他読書資料の発行及び頒布、時事に関する情報及び参考資料の紹介及び提供
・他の図書館、学校、市民センターその他の機関との相互協力に関する事。
・図書館資料の図書館相互貸借に関する事。
・読書団体との連絡及び協力並びに団体活動の促進
・移動図書館車の運営に関する事。 |
| (5) 年間利用者数 | 397,000人(予定) |
| (6) 現在の指定管理者 | なし |
| (7) 現在の指定管理料 | なし |

2 指定管理者として指定する団体の概要

別紙1のとおり

3 指定期間

議決の日の翌日から令和20年2月28日まで

4 選定結果

別紙2のとおり

5 収支計画

別紙3のとおり

団体概要書

ふりがな 団体名	かぶしがいいしや まちの にわ 株式会社 マチノニワいかなづ		
ふりがな 代表者氏名	たなか こうへい 田中 康平	設立年月日	令和2年6月26日
事務所の 所在地	〒738-0033 広島県廿日市市串戸三丁目1番6号		
職員数	45名（取締役除く）	売上高	
経営理念	地域のニーズに寄り添い、豊富なノウハウにより確実に業務を遂行する。		
主な 業務内容	廿日市市筏津地区公共施設再編事業（設計業務、解体及び建設業務、維持管理業務、運営業務他）		
経営方針	・ 専門的な知見と地域ネットワークを活かし、確実な業務を遂行する。 ・ 新たな魅力を継続的に生み出す。 ・ 高いサービスレベルを隙間なく提供する。 ・ 効率的かつ効果的な維持管理・運営業務を推進する。		
類似事業の 受託等実績			

廿日市市多世代活動交流センター及びはつかいち市民大野図書館に係る指定管理者候補者の選定について

経営企画部公共施設マネジメント課
教 育 委 員 会

廿日市市多世代活動交流センター及びはつかいち市民大野図書館に係る指定管理者候補者を選定した。

1 募集から事業契約までの経緯

- ・ 募集要項等の公表 令和元年 10 月 11 日
- ・ 参加表明書等の受付期間 令和元年 12 月 2 日～12 月 6 日
- ・ 提案書等の受付期間 令和 2 年 3 月 4 日～3 月 10 日
- ・ 優先交渉権者の審査、選定 令和 2 年 5 月 22 日・23 日
- ・ 仮事業契約締結 令和 2 年 7 月 10 日

2 申請者

株式会社フジタ広島支店（代表事業者）ほか 2 社

3 審査の概要と結果

(1) 審査の方法

廿日市市筏津地区公共施設再編事業に係る企画提案審査委員会において、申請者から提出された申請書類の審査及びヒアリングを行い、性能、価格等に関してあらかじめ定めた審査項目について、審査委員間で審議した。各審査項目について 5 段階で評価を行った結果、これを点数化して最も高い点数となった者を優先交渉権者として選定した。

この優先交渉権者は、D B O（Design Build Operate）方式による「廿日市市筏津地区公共施設再編事業」の実施事業者の選定に係る公募型プロポーザル方式により優先交渉権者として選定したものであり、指定管理者の選定基準も満たしているものであったことから、指定管理者候補者として選定する。

(2) 審査基準

【事業計画に関して】

審査項目		配点
事業計画	事業コンセプト	10
	長期収支計画	10
	リスクマネジメント	10
事業実施体制	全体	30
	維持管理運営	
	S P C	10
地域貢献		30

【設計・建設に関して】

審査項目	配点
配置計画	3 0
平面計画・断面計画	6 0
外観デザイン	2 0
木材利用計画	2 0
色彩計画・サイン計画・インテリア計画・什器備品計画	3 0
環境・エネルギー計画	2 0
安全対策・災害対策	3 0
メンテナンス性の向上	3 0
施工計画	4 0

【維持管理運営に関して】

審査項目	配点																													
開館準備業務	1 0																													
統括管理業務	1 0																													
維持管理	<table> <tr> <td>保守・点検業務</td><td rowspan="5">3 0</td></tr> <tr> <td>清掃業務</td></tr> <tr> <td>警備業務</td></tr> <tr> <td>備品管理業務</td></tr> <tr> <td>修繕・更新業務</td></tr> </table>	保守・点検業務	3 0	清掃業務	警備業務	備品管理業務	修繕・更新業務																							
保守・点検業務	3 0																													
清掃業務																														
警備業務																														
備品管理業務																														
修繕・更新業務																														
運営	<table> <tr> <td>総合案内・貸館業務</td><td>1 0</td></tr> <tr> <td>広報プロモーション業務</td><td rowspan="2">3 0</td></tr> <tr> <td>交流促進業務</td></tr> <tr> <td>健康増進業務</td><td> <table> <tr> <td>スポーツ推進業務</td><td>3 0</td></tr> <tr> <td>食育推進業務</td><td>2 0</td></tr> </table> </td></tr> <tr> <td>市民センター機能運営業務</td><td>3 0</td></tr> <tr> <td>図書館機能運</td><td> <table> <tr> <td>図書館</td><td>3 0</td></tr> <tr> <td>こども図書館</td><td>3 0</td></tr> </table> </td></tr> <tr> <td>営業務</td><td></td></tr> <tr> <td>子育てリビング</td><td> <table> <tr> <td>子育て支援センター・一時預かり</td><td>3 0</td></tr> <tr> <td>放課後児童クラブ</td><td>2 0</td></tr> </table> </td></tr> <tr> <td>グ運営業務</td><td></td></tr> </table>	総合案内・貸館業務	1 0	広報プロモーション業務	3 0	交流促進業務	健康増進業務	<table> <tr> <td>スポーツ推進業務</td><td>3 0</td></tr> <tr> <td>食育推進業務</td><td>2 0</td></tr> </table>	スポーツ推進業務	3 0	食育推進業務	2 0	市民センター機能運営業務	3 0	図書館機能運	<table> <tr> <td>図書館</td><td>3 0</td></tr> <tr> <td>こども図書館</td><td>3 0</td></tr> </table>	図書館	3 0	こども図書館	3 0	営業務		子育てリビング	<table> <tr> <td>子育て支援センター・一時預かり</td><td>3 0</td></tr> <tr> <td>放課後児童クラブ</td><td>2 0</td></tr> </table>	子育て支援センター・一時預かり	3 0	放課後児童クラブ	2 0	グ運営業務	
総合案内・貸館業務	1 0																													
広報プロモーション業務	3 0																													
交流促進業務																														
健康増進業務	<table> <tr> <td>スポーツ推進業務</td><td>3 0</td></tr> <tr> <td>食育推進業務</td><td>2 0</td></tr> </table>	スポーツ推進業務	3 0	食育推進業務	2 0																									
スポーツ推進業務	3 0																													
食育推進業務	2 0																													
市民センター機能運営業務	3 0																													
図書館機能運	<table> <tr> <td>図書館</td><td>3 0</td></tr> <tr> <td>こども図書館</td><td>3 0</td></tr> </table>	図書館	3 0	こども図書館	3 0																									
図書館	3 0																													
こども図書館	3 0																													
営業務																														
子育てリビング	<table> <tr> <td>子育て支援センター・一時預かり</td><td>3 0</td></tr> <tr> <td>放課後児童クラブ</td><td>2 0</td></tr> </table>	子育て支援センター・一時預かり	3 0	放課後児童クラブ	2 0																									
子育て支援センター・一時預かり	3 0																													
放課後児童クラブ	2 0																													
グ運営業務																														

【民間提案エリア】

審査項目	配点
民間提案エリアの運営	4 0

【価格点】

審査項目	配点
価格評価	3 0 0

(3) 審査結果

審査結果は次のとおりで、株式会社フジタ広島支店を代表企業とする事業者を優先交渉権者として選定し、事業契約時に設立した「株式会社マチノニワいかなづ」を指定管理者の候補者として選定した。

申請者	(代表事業者) 株式会社フジタ広島支店
総合評価点	924.03点／1,100点満点(各項目の独自提案の採点を含む。)
総評	【高く評価した点】 ・「事業コンセプト」で、地域に根ざすことに加え、市全体に波及するにぎわいについて高く評価された。 ・「地域貢献」で、高い地域雇用率に加え、地域コーディネーターを活用した事業計画が高く評価された。 ・「環境・エネルギー計画」で、自然エネルギーの活用や設備の工夫について多くの提案があった。CASBEE(建築環境総合性能評価)Aランク、IoT技術を活用したエネルギーの効率運用が高く評価された。 ・「運営」で、多世代向け講座や子供向け講座、トレーニング初心者へのサポートの充実、優れた健康サポート体制や図書館における魅力的な講座や充実した人員体制が高く評価された。

4 指定期間

議決の日の翌日から令和20年2月28日まで

収支計画

(千円)

項 目	金額(消費税及び地方消費税を含む。)					
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収 入	20,177	242,431	243,744	245,770	247,195	261,095
指定管理料	16,746	195,648	195,949	197,211	197,769	210,908
利用料金	1,180	14,526	14,800	15,036	15,375	15,608
その他の収入	2,251	32,257	32,995	33,523	34,051	34,579
支 出	19,947	242,178	243,490	245,516	246,942	260,841
項 目	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収 入	252,736	268,010	317,219	249,744	303,180	253,353
指定管理料	201,795	217,069	266,278	198,803	252,239	202,412
利用料金	15,834	15,834	15,834	15,834	15,834	15,834
その他の収入	35,107	35,107	35,107	35,107	35,107	35,107
支 出	252,483	267,756	316,966	249,491	302,926	253,100
項 目	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	合計	
収 入	301,707	255,900	272,132	270,265	4,004,658	
指定管理料	250,766	204,959	221,191	219,324	3,249,067	
利用料金	15,834	15,834	15,834	15,834	234,865	
その他の収入	35,107	35,107	35,107	35,107	520,726	
支 出	301,453	255,646	271,879	270,011	4,000,625	

公の施設の指定管理者の指定について(廿日市市吉和ふれあい交流センター)

1 施設の概要

- (1) 名称 廿日市市吉和ふれあい交流センター
- (2) 所在地 廿日市市吉和1886番地1
- (3) 設置目的 地域の生涯学習及びまちづくりの振興を図るとともに、ふれあいと交流を促進し、多様な主体の協働による地域の活力を創出するため。
- (4) 事業概要
- ・生涯学習の推進に関すること。
 - ・多様な主体の協働によるまちづくりの活動の支援に関すること。
 - ・市民と来訪者との交流促進に関すること。
 - ・地域の活力を創出する事業の実施に関すること。
 - ・その他交流センターの目的を達成するために必要な事業に関すること。
- (5) 年間利用者数 約50,000人 ※令和7年度見込み
(生涯学習、まちづくり事業など:8,000人 交流事業など:42,000人)

2 指定管理者として指定する団体の概要

別紙①のとおり

3 指定期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間

4 選定結果

別紙②のとおり

5 収支計画

(単位:千円)

項 目	金額(消費税及び地方消費税を含む。)			
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
収 入	30,158	30,621	32,248	93,027
指定管理料	28,821	29,276	30,903	89,000
利用料金	82	90	90	262
その他の収入	1,255	1,255	1,255	3,765
支 出	30,158	30,621	32,248	93,027
収支の差	0	0	0	0

様式第 5 号

団体概要書

ふりがな 団体名	コミュニティよしわ		
ふりがな 代表者氏名	やまさき ひではる 山崎 英治	設立年月日	平成 19 年 5 月 25 日
事務所の 所在地	〒738-0301 広島県廿日市市吉和 7 3 7 番地 2		
役員数	1 2 人（理事 10 人・監事 2 人）	事業費	1, 400 千円
設立理念	地域住民の相互の交流と住民主体の学習、福祉活動、健康増進、防犯体制の確立、次世代の育成等を図るとともに、地域内外との交流・連携を深めながら、地域の特徴を活かしたまちづくりや持続可能なまちづくりに寄与する。		
主な 業務内容	(1) 地域の課題解決に関すること。 (2) 生涯学習に関すること。 (3) 青少年の育成に関すること。 (4) 福祉、健康増進に関すること。 (5) 防災、防犯、交通安全に関すること。 (6) 歴史、文化、伝統継承に関すること。 (7) 自然環境に関すること。 (8) 地域住民相互の情報交換並びに交流と親睦に関すること。 (9) その他、必要な事業。		
事業方針	(1) 法及びその精神を厳守し、公平で開かれた活動を通じて、地域社会から信頼される組織をめざす。 (2) だれもが安心・安全で住みよい持続可能なまちづくりに取り組む。		
当該事業の 受託等実績			

廿日市市吉和ふれあい交流センターに係る指定管理者候補者の選定について

地域振興部中山間地域振興室

廿日市市吉和ふれあい交流センターの指定管理者候補者を選定した。

1 募集の概要

○ 募集期間

令和4年4月13日（水）から令和4年6月17日（金）まで

○ 申請者

コミュニティよしわ（廿日市市吉和737番地2 代表者 山崎英治）

2 審査の概要と結果

(1) 審査の方法

廿日市市指定管理者選定委員会において、申請者からの申請書類の審査やヒアリングをもとに、各委員が適否の判定を行い、その結果により指定管理者の候補者として選定する。

(2) 審査基準

審 査 基 準	審 査 の 項 目	配 点
1 平等な利用の確保	(1) 施設の設置目的の理解 (2) 管理運営方針の考え方 (3) 事業等の提案内容の利用の偏りはないか	適
2 生涯学習の推進やまちづくり活動の支援	(1) 地域課題やニーズの把握 (2) 地域自治力向上のための方策 (3) 多様な学習機会の提供 (4) 民間事業者等との連携 (5) 幅広い利用者を確保するための利用促進策 (6) 相談対応、助言について (7) まちづくり活動に関する情報収集及び発信	適
3 交流促進や地域の活力創出	(1) 地域資源を活用した取り組み (2) 地域外からの来訪や若い世代の呼び込み (3) 地域活力の創出 (4) 移住、定住に関する取り組み	適
4 施設管理を安定して行う物的及び人的能力（又は確保できる見こみ）	(1) 職員体制 (2) 職員の研修体制 (3) 個人情報等の管理体制 (4) 危機管理対策 (5) 管理運営経費	適
総 合 判 定		適 ※否は失格

(3) 審査結果

審査結果は次のとおりで、コミュニティよしわを本施設の指定管理者の候補者として選定した。

申請者	コミュニティよしわ	【評価した点】
総合判定	適	・施設の管理運営を地域主体で行うことで、地域住民の生き甲斐づくりや交流の促進につながるよう取り組まれること。 ・生涯学習事業の取組を柱に「交流センター」という名前の意味を理解し、地域づくりの拠点として多くの住民が集まる場所となるよう取り組まれること。 ・幅広い年齢層の住民をターゲットに据えて、ホームページやSNS等の活用を通じて幅広い情報発信に取り組まれること。
【内訳】 審査基準① 審査基準② 審査基準③ 審査基準④	適 適 適 適	

3 指定期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

公の施設の指定管理者の指定について（市民活動センター）

1 施設の概要

- (1) 名称 市民活動センター
- (2) 所在地 廿日市市住吉二丁目2番16号
- (3) 設置目的 市民活動の活発な市民主体の豊かで活力ある地域社会の実現を目指し、多様な主体による地域協働を形成するため。
- (4) 事業概要
 ア 多様な主体の相互の連携及び交流の促進に関すること。
 イ 市民活動に係る相談及び助言並びに調査及び研究に関すること。
 ウ 市民活動に係る啓発並びに人材の育成及び研修に関すること。
 エ 市民活動に係る情報の収集及び提供に関すること。
 オ 市民活動に係る場の提供に関すること。
 カ その他センターの目的を達成するために必要な事業に関すること。
- (5) 年間利用件数 608件（令和3年度、有料施設（団体事務室を除く。）に限る。）
- (6) 現在の指定管理者 なし（直営のため）
- (7) 現在の指定管理料 なし（直営のため）

2 指定管理者として指定する団体の概要

別紙①のとおり

3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間

4 選定結果

別紙②のとおり

5 収支計画

（単位：千円）

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）※					
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
収 入	34,310	34,528	33,890	34,112	33,938	170,778
指定管理料	32,055	32,163	31,359	31,526	31,297	158,400
利用料金	503	523	554	564	574	2,718
その他の収入	1,752	1,842	1,977	2,022	2,067	9,660
支 出	34,295	34,513	33,874	34,095	33,920	170,697
収支の差	15	15	16	17	18	81

※ 現時点の消費税及び地方消費税率で積算

6 主な提案内容

【管理運営方針】

SDGsに立脚、グローカリゼーション（グローバルな視点で地域密着）、ISO認証に準拠

【管理運営経費の縮減】

マルチ職員の養成、イベントの自営による経費縮減（本社に専門部門）

【協働によるまちづくり事業】

ダイバーシティ（多様性）＆インクルージョン（包摂）の実現、外国人の参画
 地域の特長を活かした事業、コミュニティビジネス化

【自主事業】

外国人在住者や広島市留学生会館との連携

【その他】

「国民の祝日に関する法律に規定する休日」（月曜日を除く。）に開館

団体概要書

ふりがな 団体名	かぶしきがいしゃ おお け ん 株式会社 オオケン		
ふりがな 代表者氏名	だいひょうとりしまりやく おおなか みきお 代表取締役 大中 幹夫	設立年月日	昭和40年 9月 4日
事務所の 所在地	〒732-0826 広島市南区松川町5番9号		
職員数	676名	売上高	261,540千円
経営理念	最適環境づくり・人づくり・国づくり 最適環境づくり：安全で最適な都市環境づくりの一翼を担う会社を目指します。 人づくり：生きがい・やりがいを価値観にもつ、人材の育成を目指します。 国づくり：企業活動を通じ、我が国の発展に貢献することを目指します。 みんなの愛言葉 『人のお役に立ち、喜んでもらえる仕事を通して、安全で最適な環境作りの一翼を担う会社となり、社員さんとその家族の幸福を追求します。』		
主な 業務内容	1. 365日24時間対応の建築設備総合管理 2. 地域冷暖房工場（地冷）の運転保守管理 3. クレンリネス業務（病院・事務所ビル・一般商業ビル清掃） 4. 産業・一般廃棄物処理 5. 有人型施設警備並びに無人型施設警備 6. 駐車場運営管理 7. 総合建設・リニューアル工事 8. 放送・無線・共同受信設備の運転保守管理 9. 特定・一定労働者派遣事業 10. グローバルスタンダード対応の見本市・展示会のプロデュース 11. エルセ活水器販売・取付 12. マンション管理サービス（国土交通大臣（4）第072360号） 13. 指定管理者制度への提案・管理・運営 14. PFI手法による事業運営		
経営方針	1. 社訓 “利をもって利となさず、義をもって利となす” 2. 経営理念 最適環境づくり・人づくり・国づくり 3. 三大事業目的 (1) 顧客満足 of 創造 顧客満足(CS: Customer Satisfaction)の為に、ありとあらゆる面から・根本的に・長い目で見たうえで、コストや価格、品質やサービスなど、さまざまな改善をして行きます。 (2) 適正利潤の追求		

	私たちが提供させて頂く全ての仕事は、恒に誠実な品質のものを忠実に提供することを旨とし（顧客忠誠、CL:Customer Loyalty）、その対価として適正な利潤を頂戴致します。 (3) 従業員満足の創造 生きがい・やりがいのある、楽しい職場作りを全員で目指します。（社員満足、ES:Employee Satisfaction）
類似事業の 受託等実績	1. 施設名称 広島市留学生会館 所 在 地 広島市南区西荒神町1-1 受託内容 広島市指定管理者事業（居住・交流施設の運営管理） 規 模 令和3年度取扱額 5,837万円、管理面積 5,960㎡ 受託期間 平成26年4月1日から現在に至る ※現在3期目 2. 施設名称 広島市中小企業会館 所 在 地 広島市西区商工センター一丁目14-1 受託内容 広島市指定管理者事業（展示館、会議・研修室等の運営管理） 規 模 令和3年度取扱額 8,439万円、管理面積 7,251㎡ 受託期間 平成18年4月1日から現在に至る ※現在4期目 3. 施設名称 広島市可部運動公園 所 在 地 広島市安佐北区可部町大字勝木1410番地 受託内容 広島市指定管理者事業（運動施設等の管理運営） 規 模 令和3年度取扱額 2,840万円、管理面積 17.16ha 受託期間 平成22年4月1日から現在に至る ※現在3期目 4. 施設名称 広島市西部埋立第五公園 所 在 地 広島市西区商工センター3-2 受託内容 広島市指定管理者事業（駐車場、運動施設等の管理運営） 規 模 令和3年度取扱額 4,026万円、管理面積 4.02ha 受託期間 平成27年4月1日から現在に至る ※現在2期目

市民活動センターに係る指定管理者候補者の選定について

地域振興部協働推進課

市民活動センターの指定管理者候補者を選定した。

1 募集の概要

(1) 募集期間

令和4年4月5日（火）から令和4年6月30日（木）まで

(2) 申請者（受付順）

株式会社オオケン（広島市南区松川町5番9号 代表取締役 大中幹夫）

株式会社第一ビルサービス（広島市中区大手町五丁目3番12号 代表取締役 杉川聡）

イズミテクノ・シンコースポーツ共同企業体

代表構成員

株式会社イズミテクノ（広島市西区商工センター二丁目3番1号 代表取締役 本田雅彦）

2 審査の概要と結果

(1) 審査の方法

廿日市市指定管理者選定委員会において、申請者からの申請書類の審査やヒアリングを実施し、総合点数方式（あらかじめ定めた審査項目を評価し、審査基準ごとに総合評価し採点する方式）により採点を行い、合計点数の最も高い者を指定管理者の候補者として選定する。

(2) 審査基準

審 査 基 準	審 査 の 観 点	配点ウェイト
1 平等な利用の確保	施設利用の平等性が確保されているか	確保されない場合は失格
2 施設の効用を最大限に発揮するための提案	(1) 施設の設置目的に沿った事業提案であるか (2) 施設の維持管理及び利用者に対するサービスの向上を図れるものであるか (3) 利用促進や利用者増への取組は効果的か (4) 利用料金の設定等は利用者サービスを考慮し適切に設定されているか (5) 自主事業の考え方	50点
3 施設の管理に関する経費の縮減	(1) 指定予定期間内の年度ごと及び全体の収支計画 (2) 管理経費の縮減に関する方針	5点 妥当性がない場合は失格
4 施設管理を安定して行う人的及び物的能力	(1) 実績（類似施設の運営実績、ノウハウ等） (2) 人的能力（組織体制、就業計画、人材育成方針等） (3) 申請者の安定性、信頼性 ● 緊急時・苦情等の対応、地域等との連携、安全・情報管理 ● 物的能力（経理基盤）	30点 不安定な場合は失格
5 その他	まちづくり活動に対する熱意及び障がい者雇用や社会貢献に対する考え方	5点
6 独自提案	(1) 廿日市市協働によるまちづくり基本条例を理解し、第3期廿日市市協働によるまちづくり推進計画に沿った事業計画や中間支援機能を生かした独自提案等とその実現性 (2) 団体のノウハウを生かした施設の効用を発揮する提案等又は管理運営経費の縮減に関する創意工夫	20点
7 価格審査	$40 \times \text{最低提案価格} \div \text{提案価格}$	40点
合 計 点 数		150点

(3) 審査結果

審査結果は次のとおりで、株式会社オオケンを指定管理者の候補者として選定した。

順 位	1	2	3
団 体 名 (点 数)	株式会社オオケン (112.93)	B (111.75)	C (111.02)

【各採点】

審査基準・審査の観点		株式会社 オオケン	B	C
1	平等な利用の確保 施設利用の平等性が確保されているか	適	適	適
2	施設の効用を最大限に発揮するための提案			
	(1) 施設の設置目的に沿った事業提案であるか	6.75	6.83	6.42
	(2) 施設の維持管理及び利用者に対するサービスの向上を図れるものであるか	14.24	13.25	13.42
	(3) 利用促進や利用者増への取組は効果的か	6.42	7.08	7.25
	(4) 利用料金の設定等は利用者サービスを考慮し適切に設定されているか	3.17	3.00	3.17
	(5) 自主事業の考え方	4.00	3.25	3.25
3	施設の管理に関する経費の縮減			
	(1) 指定予定期間内の年度ごと及び全体の収支計画	3.25	3.33	3.00
	(2) 管理経費の縮減に関する方針	適	適	適
4	施設管理を安定して行う人的及び物的能力			
	(1) 実績（類似施設の運営実績、ノウハウ等）	3.25	2.83	2.83
	(2) 人的能力（組織体制、就業計画、人材育成方針等）	3.67	3.42	3.00
	(3) 申請者の安定性、信頼性			
	● 緊急時・苦情等の対応、地域等との連携、安全・情報管理	12.76	12.84	12.91
	● 物的能力（経理基盤）	適	適	適
5	その他 まちづくり活動に対する熱意及び障がい者雇用や社会貢献に対する考え方	3.17	3.58	3.67
6	独自提案			
	(1) 廿日市市協働によるまちづくり基本条例を理解し、第3期廿日市市協働によるまちづくり推進計画に沿った事業計画や中間支援機能を生かした独自提案等とその実現性	7.17	5.83	6.67
	(2) 団体のノウハウを生かした施設の効用を発揮する提案等又は管理運営経費の縮減に関する創意工夫	6.33	6.50	6.67
7	価格審査 40×最低提案価格÷提案価格（小数第3位を四捨五入）	38.76	40.00	38.77
合 計		112.93	111.75	111.02

※ 合計は各委員の総合計を平均した点数であり、各項目ごとの点数（各委員の平均点の小数点第3位を四捨五入した）の合計とは一致しない。

3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで